

天草アーカイブズ所蔵の行政文書を用いた旧牛深市の中央土地区画整理事業の把握

正会員 ○川嶋梨月*
同 辻原万規彦**
同 岡本考美***

都市計画史 土地区画整理事業 換地
街路事業 金比羅山 天草市立天草アーカイブズ

1. はじめに

牛深市は、熊本県の天草諸島南部にあった市である。旧牛深市の中心市街地は、旧牛深市が行った土地区画整理事業によって大きく変化した。事業の概要は、『図説 天草の歴史』¹⁾で紹介されているが、詳細な説明はない。さらに、旧牛深市は、平成18年度の市町村合併により、市史が編纂されないまま、天草市となったため、土地区画整理事業を含む都市計画事業の全貌や事業前後の変化は明らかにされていない。旧牛深市は、人口減少に伴う都市縮減が想定されており、今後のまちのあり方を考える上で、都市計画事業を理解することは重要である。

よって、本研究では、旧牛深市の中心市街地を対象とし、都市計画事業の中でも、昭和40年度頃～昭和60年度頃にかけて行われた牛深都市計画事業中央土地区画整理事業の全容を明らかにする。その際、牛深市史がないなどの理由から、天草市立天草アーカイブズに保存されている行政資料を一次資料として用いる。なお、紙幅の関係から、年号は和暦のみを記す。

2. 本研究で用いる行政資料の位置付けと内容

都市史の研究では、市史などのある程度まとまった資料を用いてきた。近年では、行政資料を用いた研究²⁾もあるが、市史などの基礎資料が十分にあって、事業変遷がある程度は判明した状態であり、行政資料は、策定意図の把握などの発展的研究に用いられている。一方、本研究では、事業変遷を把握する初期段階から行政資料を用い、資料数も他の研究と比べて多い。

天草市立天草アーカイブズが保存する行政資料のうち、旧牛深市都市計画事業に関する簿冊は、昭和23年度～平成13年度までの合計305冊であった。全ての簿冊を閲覧し、重複する部分を除いて、デジタルカメラで撮影してデジタル化を行なった。また、参考になる資料として、国立公文書館の行政資料も用いた。本梗概の内容は、このうち特に、中央土地区画整理事業に関連の深い14冊の簿冊(表1)を用いて記述している。

表1 中央土地区画整理事業に関連する簿冊の中で本梗概の記述に主に利用した簿冊

	簿冊名	作成時部署/課名	編纂年度
1	土地区画整理事業長期計画書	牛深市建設課	昭和43年度
2	中央土地区画整理事業 説明会資料	牛深市建設課	昭和45年度
3	公共団体区画補助事業 要望調書	牛深市建設課	昭和45年度
4	土地区画整理事業関係綴	牛深市建設課	昭和46年度
5	区画整理文書綴	牛深市建設課	昭和46年度
6	牛深都市計画 中央土地区画整理事業 経過書	牛深市建設課	昭和47年度
7	土地区画整理事業決定無効確認事件関係書類綴	牛深市建設課	昭和48年度
8	牛深都市計画事業中央土地区画整理事業区域内の建築に関する念書	牛深市都市計画課	昭和51年度
9	公共施設(道路)管理引継書	牛深市都市計画課	昭和52年度
10	牛深都市計画事業 中央土地区画整理事業 事業計画変更書	牛深市都市計画課	昭和55年度
11	牛深都市計画事業 中央土地区画整理事業 実施計画書変更経過	牛深市都市計画課	昭和56年度
12	字界字名変更申請書	牛深市都市計画課	昭和57年度
13	土地区画整理事業により設置された公共施設の管理引継書「道路」	牛深市都市計画課	昭和59年度
14	土地区画整理事業 審議会関係綴	牛深市都市計画課	昭和60年度

表2 旧牛深市の都市計画事業の変遷

年度	事業の概要
昭和25年度	牛深町が都市計画区域に決定される 5月、都市計画街路事業に対して建設省の認可
昭和28年度	都市計画街路事業に着手
昭和29年度	牛深町から牛深市へ
昭和35年度	真浦古久玉線の道路築造工事に着工
昭和41年度	天草五橋が開通
昭和44年度	土地区画整理事業長期計画書の中で予定地として定められる
昭和45年度	中央幹線の新設と鬼塚牛深港線の拡張を決定
昭和46年度	都市計画決定において施行地区の確定 中央土地区画整理事業施行地区内の調査・設計
昭和47年度	建設省から設計の概要への認可が下りる 中央土地区画整理事業決定無効事件の訴訟が起きる 金比羅山周辺の建物移転と墓地移転に着工
昭和48年度	中央土地区画整理事業決定無効事件の訴訟が取り下げられる 金比羅山周辺の建物移転が完了 金比羅山の切り取り工事に着工
昭和49年度	施行地区内の建物移転を開始 中央幹線と鬼塚牛深港線の道路築造工事に着工
昭和50年度	中央土地区画整理事業施行地区内の区画道路築造工事に着工
昭和51年度	金比羅山の切り取り工事と宅地化の完了 仮換地指定の完了
昭和58年度	施行地区内の区画道路築造工事が完了 物件移転工事が完了 施行地区内の字地区と名称を変更
昭和59年度	施行地区内の道路築造工事が完了 施行地区内の国道と県道の管理の引継ぎが完了
昭和60年度	牛深都市計画事業中央土地区画整理事業審議会の解散 牛深都市計画事業中央土地区画整理事業の終息
平成18年度	牛深市と本渡市ほか8町が合併して天草市に

3. 旧牛深市の中央土地区画整理事業の概要

旧牛深市の都市計画事業全体の概要を表2に示す。昭和45年度前後の旧牛深市中心市街地は、中央に標高約20m、面積約2.0haの金比羅山があり、東側に位置する国道266号線に沿って帯状に商店と住居が不規則に密集していた(図1、2)。昭和46年度から本格的に始まった中央土地区画整理事業では、金比羅山を切り取って宅地とし、土地区画整備事業によって健全な市街地造成と公共施設の整備改善を行うこととなった。当時、離島でこのように大規模な計画を実施しているのは牛深だけと言われ、各地の離島からの関心が強く、この中央土地区画整理事業の進行度が注目されていた。

4. 中央土地区画整理事業に関連する街路事業

旧牛深市では、昭和25年度から始まった都市計画街路事業によって、昭和43年度には、曲がりなりにも都市計画街路の環状線が整った状態となった。しかし、天草五橋の開通が交通網の発展につながり、中心市街地を通る国道266号線の改良や整備が急速に求められた。中心市街地を通る国道266号線は、幅員が狭く、紆余曲折している上、民家の密集地であり、そのままの改良は難しい状態

であった。これを面的に開発することによって、道路網の整備と市街化を計るため、昭和45年度に中央幹線を新設し、鬼塚牛深港線の幅員を拡張することを決定した。また、中央幹線は、将来、国道となることを想定して計画された。この面的開発が、中央土地区画整理事業の施行につながった。昭和45年度時点での道路と築造予定の道路を図1に示す。

昭和35年度から続いていた真浦古久玉線の道路築造工事は、昭和47年度に完了した。中央幹線と鬼塚牛深港線は、昭和49年度から着工した。この3路線を根幹とした区画道路の道路築造工事は昭和50年度から着工した。昭和59年度には、施行地区内における道路築造工事が完了した。

中心市街地内の都市計画街路事業については、変更を求める声もあったが、この都市計画街路は国や県が定めたものであるため、牛深市は計画を変更できない状態であった。ただし、市の道路となる区画道路については、換地処分の進行状況に合わせて計画を変更した部分も見られる。

5. 中央土地区画整理事業の換地処分

中央土地区画整理事業による中心市街地の変遷を図2に示す。昭和44年度に、中心市街地が土地区画整理事業の予定地として計画され、昭和45年度頃から中心市街地の市街化予想図が作成された。初期の市街化予想図では、商業地を都市計画街路に沿うように配置し、住居地をその内側に配置していたが、最終的な換地には、商業地と住居地に明確な分け方は見られない。

昭和46年度に中央土地区画整理事業の調査と設計が始まり、同年度の都市計画決定により施行範囲が確定された。昭和47年度になると、金比羅山切り取り工事へ向けて、金比羅山周辺の15戸の建物と墓地の移転に着手した。昭和48年度には、金比羅山周辺の建物移転が完了し、昭和49年度には、施行地区内の建物移転が始まった。昭和51年度に金比羅山の宅地化と仮換地の指定が完了した。昭和58年度に物件移転工事が完了し、地区内の字地区と名称の変更も行われた。中心市街地は、

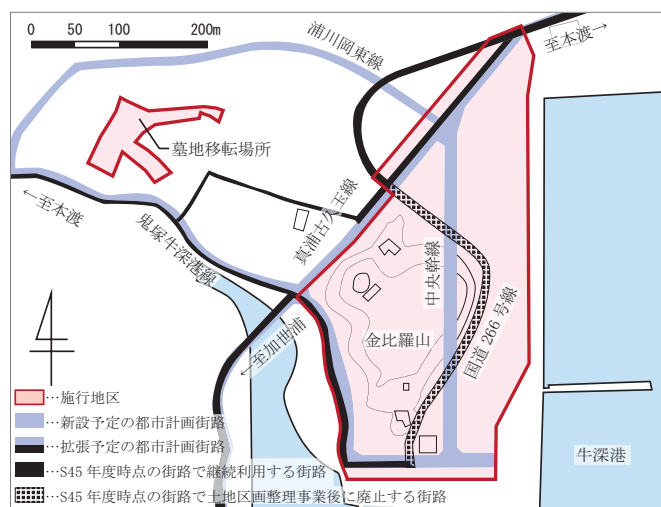


図1 中央土地区画整理事業施行地区の位置と周辺街路
(表1中の2をもとに筆者作成)

中央土地区画整理事業完了までに準防火地域となるため、施行地区内の木造建築を80%以下にしなければならなかった。よって、建物移転の際、施行地区内のほとんどの建物が鉄筋コンクリート造となった。また、官公庁建物の一部は施行地区の外へ移転された。昭和60年度には、清算事務を残し、実質的な中央土地区画整理事業の終息となった。

6. 中央土地区画整理事業における金比羅山切り取り工事

昭和32年度頃には、金比羅山頂上あたりの一部の切り取り工事が、失業対策事業として行われていた。

中央土地区画整理事業では、施行地区中央にある金比羅山を切り取ることで、大きな宅地を得ることができ、中央幹線の新設と施行地区内のほぼ全ての建物の換地処分を可能にした。よって、金比羅山切り取り工事は、中央土地区画整理事業の一環として行われた。中央土地区画整理事業における金比羅山切り取り工事は、昭和48年度から着工し、昭和51年度に完了した。金比羅山から切り取った土は、久玉湾の埋め立てに使われた。

7. 中央土地区画整理事業決定無効確認事件について

昭和47年度に、牛深まちづくり期成会の会長ら90人が、中央土地区画整理事業決定の無効を確認することを求める訴訟を起こした。特に鬼塚牛深港線の幅員拡張について、「商店の繁栄より道路計画本位の計画で、道が広がって車道となれば商店は寂れる」としている。4章で述べた理由により、街路計画は、変更されることなく昭和48年度に訴訟が取り下げられた。

8. まとめ

牛深都市計画事業の施行過程について、中央土地区画整理事業を中心に、時系列に沿って整理した。旧牛深市における街並みの変容過程の理解を深めることができると考えられる。

謝辞

行政資料を利用するにあたって、天草市立天草アーカイブズの皆様には多大な支援をいただきました。ここに謝意を表します。

参考文献

- 1) 鶴田文史監修：図説 天草の歴史、郷土出版社、pp.196-197、2007
- 2) 山口敬太、田中倫季、川崎雅史：近代大津の「遊覧都市」建設と都市計画-湖岸埋立と湖岸道遶道路整備を中心に-、土木学会論文集D2、Vol. 71、No. 1、pp.39-54、2015

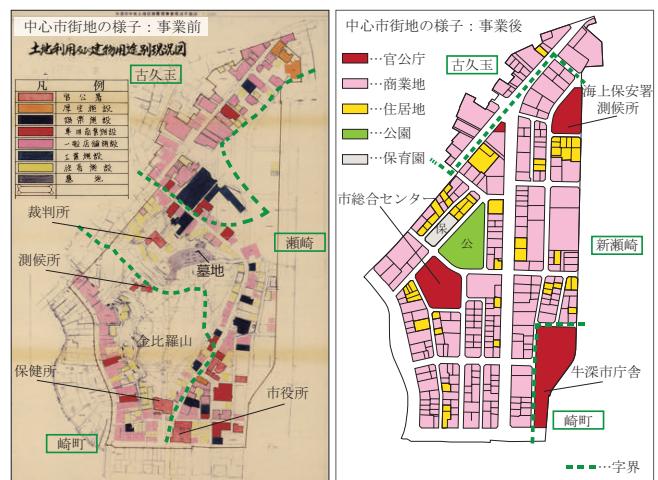


図2 中央土地区画整理事業による中心市街地の変遷
(表1中の10、12をもとに筆者加筆、作成)

*熊本県立大学大学院環境共生学研究所
**熊本県立大学環境共生学部 教授・博士(工学)
***熊本県立大学環境共生学部 助手・修士(工学)

Graduate Student, Prefectural University of Kumamoto
Prof., Prefectural University of Kumamoto, Dr. Eng.
Assistant, Prefectural University of Kumamoto, M. Eng.